

令和7年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名： 静岡県
農業委員会名： 下田市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和7年4月1日現在)

1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日	令和7年4月1日	任期満了年月日	令和10年3月31日
農業委員数	農業委員		
	定数	実数	
	14	14	
	認定農業者	—	2
	認定農業者に準ずる者	—	1
	女性	—	0
	40代以下	—	0
中立委員		—	1
		定数	実数
農地利用最適化推進委員		7	7

2 農家・農地等の概要

経営体数	農業者数(人)	経営体数(経営体)
総農家数	110	15
農業経営体数	39	9
※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入	女性	0
	40代以下	4
	10	6
※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入		6
		0
		6

※農業委員会調べ

単位:ha

田	畑	普通畑	樹園地	牧草畑	計
91	137				228

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

Ⅱ 最適化活動の目標

1 最適化活動の成果目標

(1) 農地の集積

① 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)		これまでの集積面積(B)		集積率(B)／(A)	
	228	ha	34.0	ha	14.9	%
課題	農家数の減少、農業従事者の高齢化などにより、農地を活用・維持していく環境が悪化し、遊休農地が増える傾向にあるが、斜地、狭小地、不整形地などの農地が多く、効率的な集約が難しい状況にある。					

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

② 目標

農地の集積の目標年度	令和12	年度	集積率	80	%
今年度の新規集積面積	1.7	ha	農地面積(C)	228	ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	35.7	ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)／(C)	15.7	%

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

(2) 遊休農地の解消

① 現状及び課題

直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況						
現状	1号遊休農地面積		うち緑区分の遊休農地面積		うち黄区分の遊休農地面積	
	24.5	ha	13.8	ha	10.7	ha
	農家数の減少、農業従事者の高齢化などにより、農地を活用・維持していく環境が、悪化している。 斜地、狭小地などの農地が多く、収益性を上げることが難しい状況にある。					

② 目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	12	ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	2	ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	11	ha
黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	県及び農地バンクと協議して遊休農地の解消のための工程表を作成する。	

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	7	ha
---------------------------	---	----

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	R4年度新規参入者		R5年度新規参入者		R6年度新規参入者	
	3	経営体	0	経営体	0	経営体
	1	ha	0	ha	0	ha
課題	斜地、狭小地、不整形地などの農地が多く、効率的な集約が難しい状況にあることで、収益性が求め難いため、新規参入の促進が難しい。					

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

②目標

権利移動面積	令和4年度		令和5年度		令和6年度		平均	
	2	ha	3	ha	2	ha	2	ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積				0.3	ha			

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限り。))及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限り。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

2 最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	8	日/月	最適化活動を行う農業委員の人数	14	人
			農地利用最適化推進委員の人数	7	人

(2)活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数	3	回
-------------	---	---

取組時期	取組項目	強化月間の内容
9月～11月	①農地の集積	農地利用状況調査及び農地意向調査の時期に合わせて、同調査の内容について周知する。
9月～11月	②遊休農地の解消	農地利用状況調査及び農地意向調査の時期に合わせて、同調査の内容について周知する。
9月～11月	③新規参入の推進	農地利用状況調査及び農地意向調査の時期に合わせて、同調査の内容について周知する。

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数	1	回
---------------	---	---

開催時期	2月頃	相談会名	新規就農現地見学会
参加者数	2人程度	開催場所	県内5か所のいずれか
相談会の内容	静岡県で行っている新規就農者養成制度「がんばる新農業人支援事業」での研修先の生産者の説明や、農場・ハウスなどの生産現場の見学		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)